

令和5年度 障害者施策推進本部会議

令和5年7月12日(水) 11時15分～
政策会議室・オンライン

次第

1 市長あいさつ

2 議題

- (1) さいたま市障害者総合支援計画(2021～2023)の実施状況等について【資料1】
- (2) さいたま市障害者総合支援計画(2024～2026)の策定について【資料2】
- (3) さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の改正について【資料3】

3 その他

- (1) 障害者優先調達の積極的な推進について【資料4】
- (2) 幹部職員研修について【資料5】



さいたま市障害者総合支援計画 (2021～2023)の 実施状況等について

福祉局 障害福祉部 障害政策課

1 計画の概要①

- ・市町村障害者計画(障害者基本法第11条)
- ・市町村障害福祉計画(障害者総合支援法第88条)
- ・市町村障害児福祉計画(児童福祉法第33条)
- ・さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例(条例第6条)

和 暦	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
障害者計画	第3次(H25~)			第4次			第5次		
障害福祉計画	第4期			第5期			第6期		
ノーマライゼーション条例(H23~)									
障害児福祉計画				第1期			第2期		

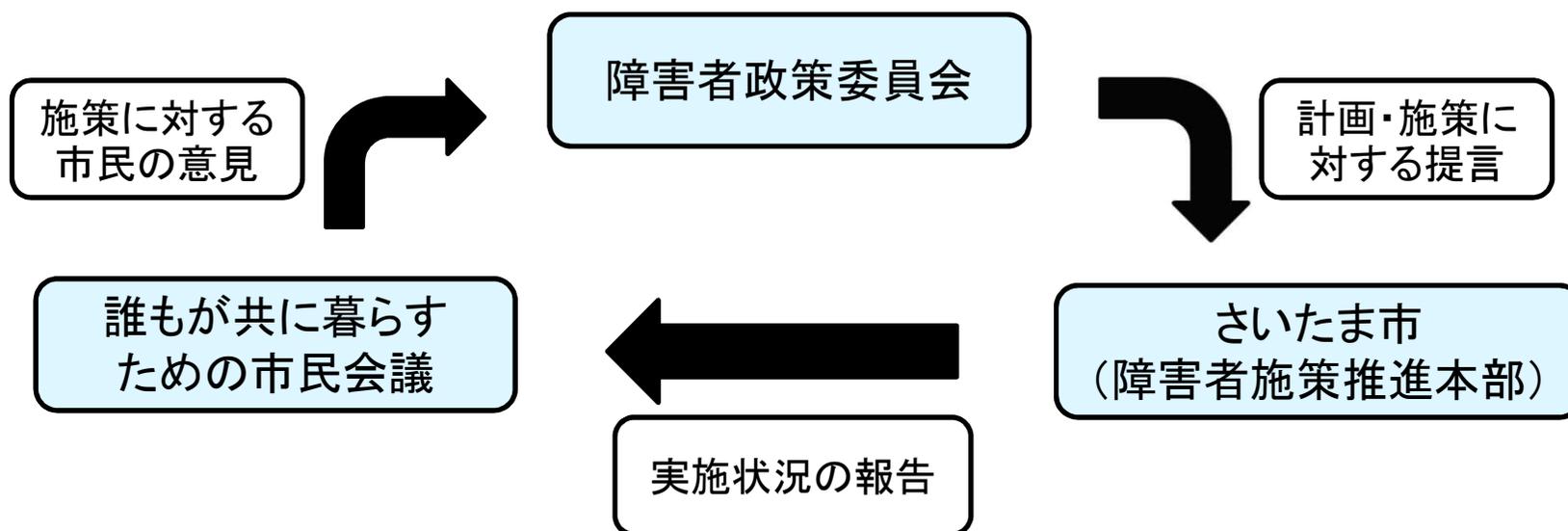
計画期間

それぞれの計画との整合を図りつつ、国の障害福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間に準じ、令和3年度から令和5年度の「3年間」

1 計画の概要②

障害者施策の推進体制

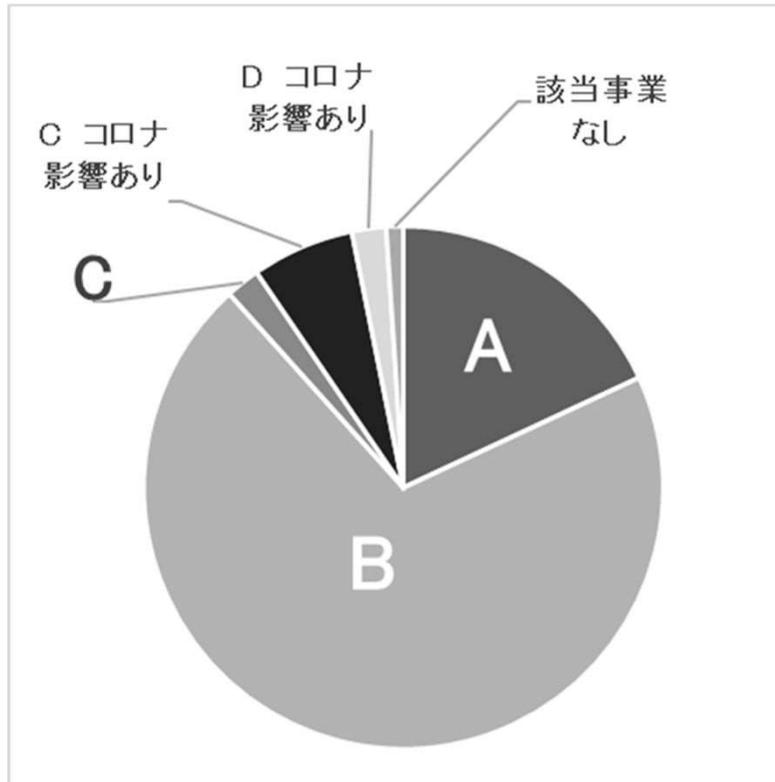
《推進体制イメージ図》



障害者総合支援計画の審議及び進行管理などを行う「障害者政策委員会」、障害者施策について市民が相互に意見交換を行う「市民会議」、計画の実施主体であるさいたま市が、相互に連携して施策を推進。

2 計画の実施状況①

＜事業全体(94事業)の評価＞

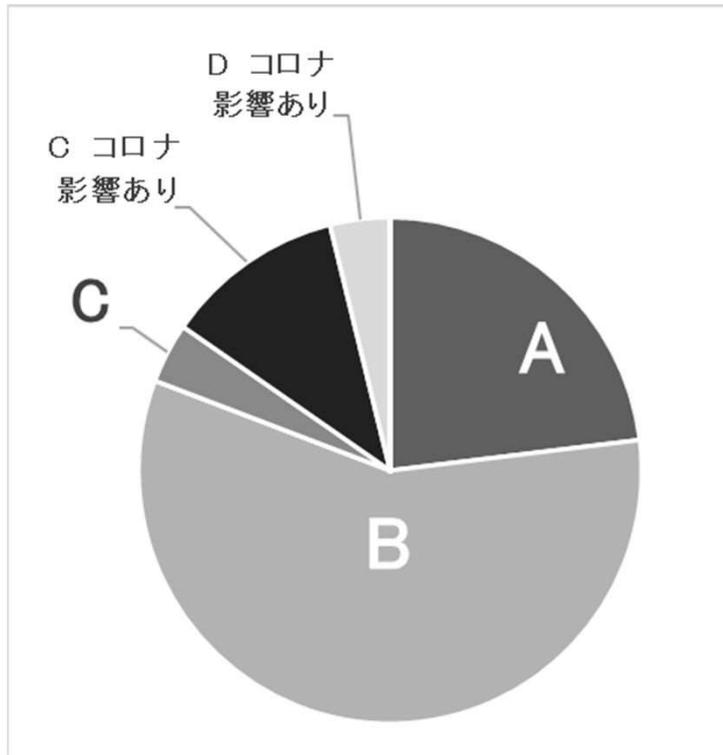


A	目標を上回って達成	17事業 (18.1%)
B	目標をおおむね達成	66事業 (70.2%)
目標を達成		83事業 (88.3%)
<hr/>		
C	目標を未達成	2事業 (2.1%)
C	目標を未達成 (コロナ影響あり)	6事業 (6.4%)
D	目標に対してほぼ未着手 (コロナ影響あり)	2事業 (2.1%)
-	該当事業なし	1事業 (1.1%)
-	コロナにより測定不可	0事業 (0.0%)

A評価(目標数値がおおむね110%以上)、B評価(目標数値がおおむね90%~110%)
 C評価(目標数値がおおむね90%未満)、D評価(目標数値がほぼ0%)、-(該当事業なし)
 コロナにより測定不可(実績値の測定ができず、代替手法による測定も不可)

2 計画の実施状況②

＜重点事業(26事業)の評価＞



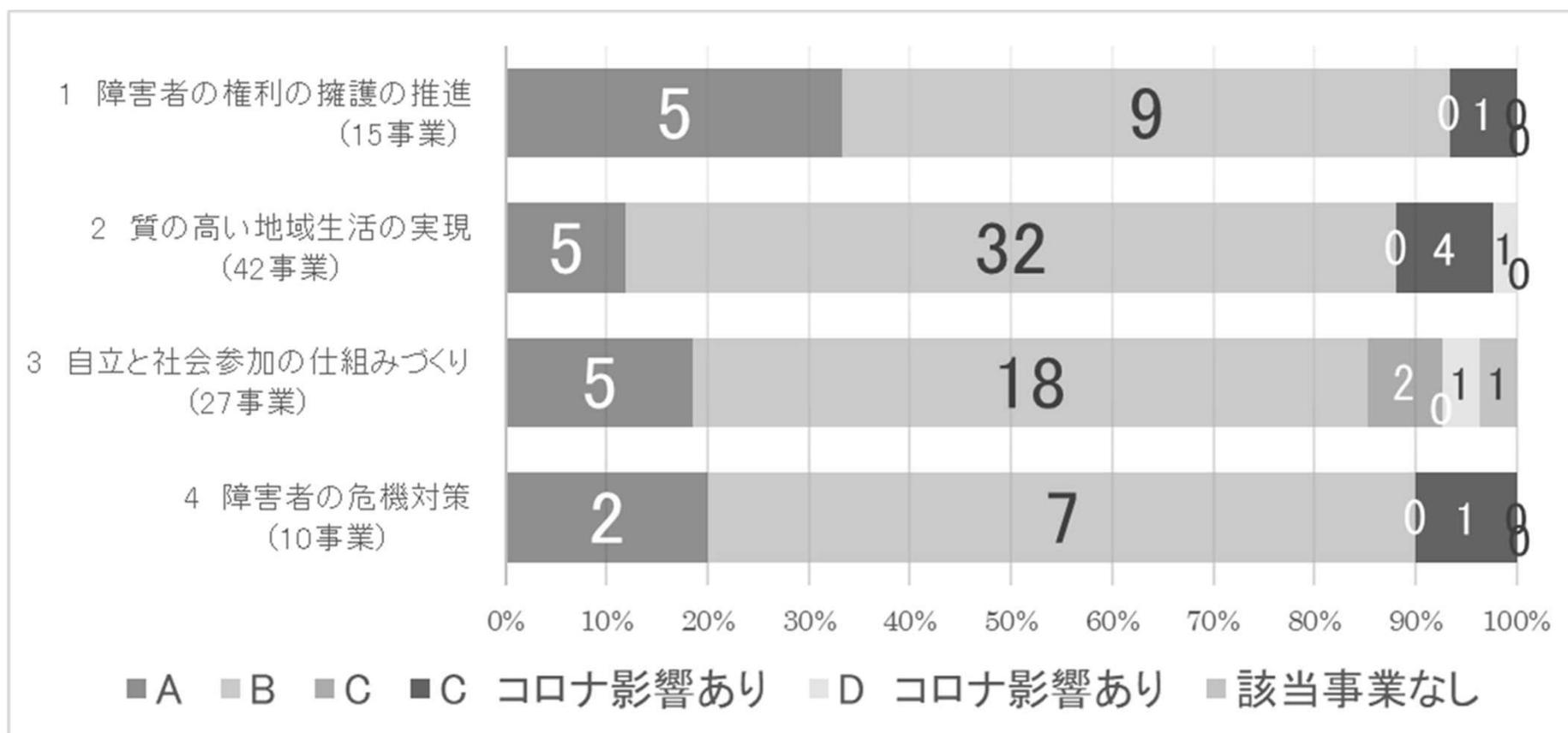
A	目標を上回って達成	6事業 (23.1%)
B	目標をおおむね達成	15事業 (57.7%)
目標を達成		21事業 (80.8%)

C	目標を未達成	1事業 (3.8%)
C	目標を未達成 (コロナ影響あり)	3事業 (11.5%)
D	目標に対してほぼ未着手 (コロナ影響あり)	1事業 (3.8%)
-	該当事業なし	0事業 (0.0%)
-	コロナにより測定不可	0事業 (0.0%)

A評価(目標数値がおおむね110%以上)、B評価(目標数値がおおむね90%~110%)
 C評価(目標数値がおおむね90%未満)、D評価(目標数値がほぼ0%)、-(該当事業なし)
 コロナにより測定不可(実績値の測定ができず、代替手法による測定も不可)

2 計画の実施状況③

＜基本目標別の評価結果＞



2 計画の実施状況④

●A評価 「目標を上回って達成」事業一覧 17事業

番号	重点 施策	事業名
7		精神疾患に関する理解促進
8		市職員の障害者への理解促進
10	重点	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施
12	重点	虐待の防止のための研修の実施
13		虐待事案等への対応力向上
18		障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実
31		ひきこもり対策推進事業の実施
32		依存症対策地域支援事業の実施
36	重点	グループホームの整備の促進

番号	重点 施策	事業名
52		高次脳機能障害に関する職員研修の実施
62		障害者用資料の収集と作製の充実
63		図書館資料へのアクセスの確保
66	重点	障害者優先調達の推進
74		公園リフレッシュ事業の実施
83		スポーツ教室の充実
85	重点	防災知識等の普及・啓発
88	重点	災害時等における確実な情報の発信

3 計画の課題①

●C評価「目標を未達成」の事業実績一覧 2事業

番号	重点 施策	事業名	成果指標 【令和元年度の実績】	令和4年度 目標	令和4年度 実績
64	重点	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	①企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数【0件】 ②障害者総合支援センター登録者の就労増員数【70人】 ③受入協力企業での実習件数【39件】	①1件 ②91人 ③46件	①1件 ②74人 ③35件
72		バリアフリー化の推進	バリアフリー設備の補助 【南浦和駅・北浦和駅(京浜東北線ホーム)のホームドア設置完了】	京浜東北線 大宮駅の ホームドア設置完了	京浜東北線 大宮駅の ホームドア整備着手

3 計画の課題②

●C評価「目標を未達成」(コロナ影響あり)の事業実績一覧 6事業

番号	重点 施策	事業名	成果指標 【令和元年度の実績】	令和4年度 目標	令和4年度 実績
3		ノーマライゼーション普及啓発 イベントの実施	①各種啓発イベントの参加者数 【2,691人】 ②参加者アンケートによる障害について理 解が深まったと回答する方の割合 【87.6%】	①2,900人 ②90%	①2,037人 ②92.3%
25		指導監査の実施	指導監査実施事業所数 【146事業所】	146事業所	94事業所
48	重点	障害福祉分野に関わる人材確 保・職場定着支援	就職面談会の来場者数 【未実施】	40人	25人
50	重点	要約筆記者養成講習会の開催	修了者数 【7人】	10人	8人
57		視覚障害者等用資料を作製す る人材の育成	講習会等への参加人数 【74人】	80人	31人
89	重点	防災訓練への障害者の参加	①訓練参加者(障害者に対応する訓練の 参加者)を対象にアンケートを実施し、障 害及び障害者への理解度調査【アンケート 未実施】 ②各区避難所運営訓練への障害者の参 加者数【30人】	①90% ②30人	①98% ②3人

3 計画の課題③

●D評価「目標に対してほぼ未着手」(コロナ影響あり)の事業実績一覧 2事業

番号	重点 施策	事業名	成果指標 【令和元年度の実績】	令和4年度 目標	令和4年度 実績
24	重点	障害福祉サービス事業所等の 整備の促進	国庫補助金を活用した障害福祉サービス 事業所等の整備人数 【20人】	40人	0人
82		ふれあいスポーツ大会の実施	参加者アンケートによる次年度も参加した と感じた方の割合 【88.8%】	90%	0%

3 計画の課題④

●コロナにより測定不可の事業実績 0事業

●該当事業なしの事業実績一覧 1事業

番号	重点 施策	事業名	成果指標 【令和元年度の実績】	令和4年度 目標	令和4年度 実績
79		東京2020大会に向けた気運 醸成	さいたまスポーツフェスティバルの来場者 の満足度【94%】	—	—

さいたま市障害者総合支援計画 (2024～2026年度) の策定について

第1章 総論

第2章 各論

第3章 第7期障害福祉計画及び
第3期障害児福祉計画

第1章 総論

1. 計画の概要①

(1) 計画策定の趣旨

前期計画までの成果や課題を点検し、新たな計画を策定する
⇒ 障害者の権利を守り、自立と社会参加を推進する

(2) 計画の位置づけ

- ・市町村障害者計画(障害者基本法第11条)
- ・市町村障害福祉計画(障害者総合支援法第88条)
- ・市町村障害児福祉計画(児童福祉法第33条の20)
- ・ノーマライゼーション条例に基づく計画(条例第6条)
- ・「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(第9条1項)の趣旨を踏まえる

(3) 計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

(第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に準ずる)

1. 計画の概要②

(4) 計画策定の視点

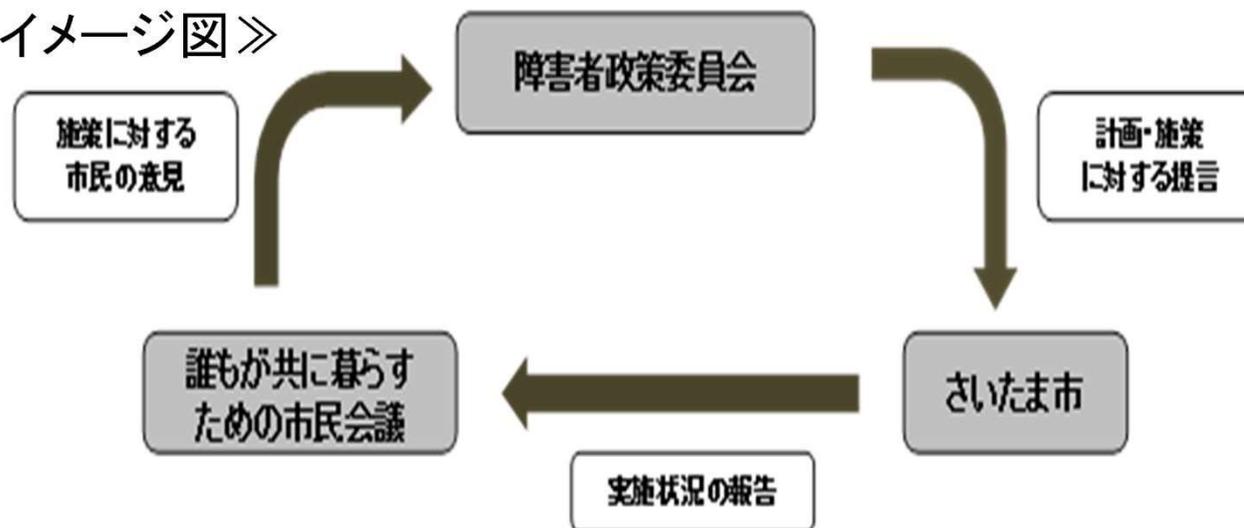
視点1 障害者は、まちで共に暮らす市民のひとりです

視点2 障害者の権利を守ります

視点3 障害者が地域で暮らし、働き、学んでいくために必要な支援を行います

(5) 障害者施策の推進体制

《推進体制イメージ図》



2. 前期計画(2021～2023)の 進捗状況

(1) 各施策の推進状況

前期計画(2021～2023)の各基本目標基本施策ごとに
取組内容や成果と課題を記載

(2) 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の 進捗状況

前期計画(2021～2023)の数値目標や障害福祉サービス及び
地域生活支援事業の実績と課題を記載

3. 障害者(児)をめぐる状況

(1) 障害者手帳所持者数等の推移

	平成31年 4月1日	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日
身体障害者	33,404人	33,497人	33,430人	33,447人	33,274人
知的障害者	7,768人	8,023人	8,339人	8,638人	9,045人
精神障害者	11,756人	12,776人	13,643人	14,592人	15,708人

(2) アンケート調査等から見る障害者(児)の状況

アンケート調査(令和4年10月実施)の結果を分析

(3) 誰もが共に暮らすための市民会議での意見

市民会議での意見のうち代表的なものをテーマ毎に記載

4. 基本方針・基本目標

○基本方針

誰もが権利の主体として、
安心して地域で生活できる社会の実現をめざして

ノーマライゼーション条例 前文・第1条(目的)

基本目標1 障害者の権利の擁護の推進

基本目標2 質の高い地域生活の実現

基本目標3 自立と社会参加の仕組みづくり

基本目標4 障害者の危機対策

第2章 各論

基本目標と基本施策①

基本目標1 障害者の権利の擁護の推進

- ①障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進
- ②障害を理由とする差別の解消
- ③障害者への虐待の防止
- ④成年後見制度の利用の支援

基本目標2 質の高い地域生活の実現

- ①ライフステージを通じた切れ目のない支援
- ②障害者の自立の助長及び
その家族等(ケアラー)の負担の軽減のための総合的な支援
- ③障害者の居住場所の確保
- ④相談支援体制の充実
- ⑤人材の確保・育成

基本目標と基本施策②

基本目標3 自立と社会参加の仕組みづくり

- ①情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- ②障害者の就労支援
- ③アクセシビリティに配慮した空間の整備
- ④外出や移動の支援
- ⑤文化・スポーツ活動の促進

基本目標4 障害者の危機対策

- ①防災対策の推進
- ②防犯等の対策

第3章

第7期障害福祉計画

及び第3期障害児福祉計画

今後のスケジュール

	障害者 施策推進本部	議会	障害者 政策委員会	市民会議	事務局
令和5年7月	本部会議				
令和5年8月	素案市長決裁		素案審議		素案修正
令和5年9月		素案報告			
令和5年10月					パブコメ実施
令和5年11月				計画案 意見交換	計画案作成
令和5年12月					
令和6年1月	本部会議(予定)		計画案審議		
令和6年2月	計画市長決裁				計画決定
令和6年3月			計画策定報告	計画策定報告	

さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の改正について①

●障害者差別解消法の改正(令和3年6月公布、令和6年4月1日施行)

【改正のポイント】

・事業者による合理的配慮の提供の義務化(現行:努力義務)

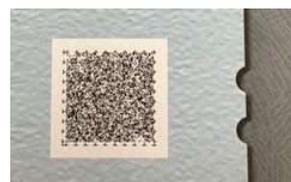
○「合理的配慮」とは

障害の特性に応じて、過重な負担がない範囲で社会的障壁を取り除くこと。

→障害に合わせた必要な工夫や対応をすること。(例:視覚障害のある方と電子データでやりとりする)

○現行法では、すでに行政機関等では義務化

→ 改正法により、官民間問わずに義務化される



音声コードと切り欠き
(スマホアプリで読むと
音声で読み上げる機能)



窓口での筆談対応



動画への手話通訳挿入

さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の 権利の擁護等に関する条例②

●障害者差別解消法の一部改正に伴い、本市条例も一部改正を予定

改正条項	新	旧
第2条第1項第8条	差別の定義に 「合理的配慮を提供しないこと」を追加	新規
第25条第3項	事業者は、障害者が日常生活等を営む 上で必要なサービスを提供するに当たり、 意思疎通又は情報を提供し、若しくは情 報の提供を受けることが困難な障害者 に対し、それぞれの障害の特性を理解 し、その特性に応じた配慮を <u>しなければ ならない。</u>	事業者は、障害者が日常生活等を営む 上で必要なサービスを提供するに当たり、 意思疎通又は情報を提供し、若しくは情 報の提供を受けることが困難な障害者 に対し、それぞれの障害の特性を理解し、 その特性に応じた配慮を <u>行うよう努めな ければならない。</u>
第26条第3項	建物その他の施設又は公共交通機関を 管理する事業者は、障害者が当該建物 その他の施設又は公共交通機関を利用 するときは、その障害の特性を理解し、 その特性に応じた配慮を <u>しなければなら ない。</u>	建物その他の施設又は公共交通機関を 管理する事業者は、障害者が当該建物 その他の施設又は公共交通機関を利用 するときは、その障害の特性を理解し、 その特性に応じた配慮を <u>行うよう努めな ければならない。</u>

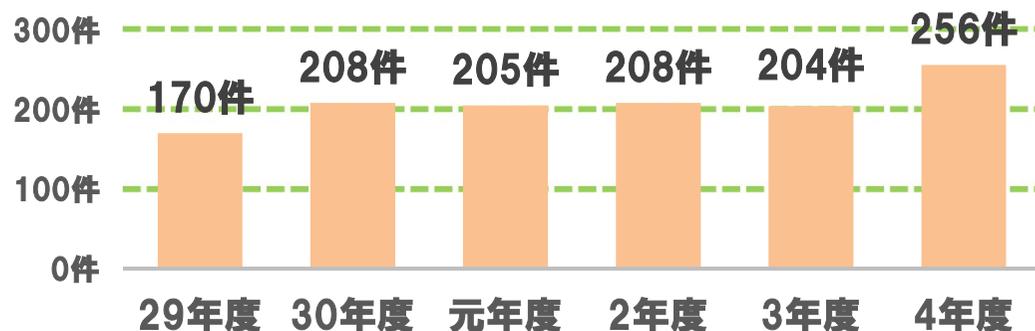
障害者優先調達の実績の積極的な推進

資料 4

1 障害者優先調達の目的

障害者就労施設等からの物品及び役務の優先的な調達の推進を図るための方針を定め、障害者就労施設等からの優先調達を一層推進することにより、障害者の自立や就労の促進を図る。

2 優先調達件数の推移



3 主な調達内容

①物品

- ・パン(給食用)、お菓子
- ・花の苗
- ・ゴム印
- ・記念品用グッズ

②役務

- ・施設の清掃
- ・備品クリーニング(カーテン等)
- ・水道メーターの再資源化
- ・印刷、製本

4 今年度の優先調達目標件数 **235件**

担当 障害福祉課 企画管理係 829-1255

令和4年度調達実績(局区別)		
	件数	金額(円)
市長公室	3	14,597
都市戦略本部	1	4,000
総務局	0	0
財政局	1	130,350
市民局	1	888,360
スポーツ文化局	0	0
保健衛生局 ※	4	3,559,908
福祉局 ※	36	7,563,394
子ども未来局	121	668,529
環境局	2	148,517,160
経済局	1	1,113,009
都市局	9	637,550
建設局	2	78,980
西区役所	0	0
北区役所	0	0
大宮区役所	1	2,000
見沼区役所	5	20,295
中央区役所	0	0
桜区役所	3	54,500
浦和区役所	1	3,000
南区役所	0	0
緑区役所	1	968
岩槻区役所	1	8,250
消防局	0	0
出納室	0	0
水道局	2	10,785,898
議会局	0	0
教育委員会	61	4,243,703
選挙管理委員会	0	0
人事委員会	0	0
監査委員会	0	0
農業委員会	0	0
	256	178,294,451

※…旧保健福祉局

幹部職員研修について

- 1 日 時 令和5年11月7日(火) 11:00~12:00(予定)
- 2 実施方法 会場開催(災害対策室:消防庁舎3階)
- 3 研修目的 市の幹部職員が、障害に関する理解を深めることで、事業の分野を問わず、ノーマライゼーションの理念に則った施策を総合的かつ計画的に組織を挙げて取り組むことを目的とする。
- 4 研修内容 視覚障害について
- 5 研修対象 障害者施策推進本部員
- 6 講 師 ロービジョンラボ 代表 福迫 かずや 氏
眼科医師 江口 万祐子 氏